

高所作業車 運転技能講習

(作業床10メートル以上)

作業床10m以上の高所作業車の運転業務（道路上を走行させる運転を除く）は、標記技能講習を修了していなければ就業できません。

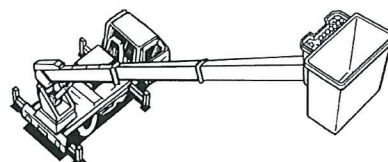
そこで、当協会では次の要領で標記講習を実施いたします。
つきましては、一日も早く有資格者として、日常の安全業務に精進されますようご案内申し上げます。
なお、本講習は、福岡労働局長登録教習機関の(一財)産業教育センター[登録第2号]に委託しております。

記

受講資格 満18才以上の方。受講区分を確認して下さい。

実施日 【第1回】平成28年 7月1日(金)、2日(土)

会場 学科:古賀市中央公民館 古賀市中央2-13-1
実技:西部電機(株) 古賀市駅東3-3-1



受講料・講習時間

受講料	受講区分
12時間 37,800円	・移動式クレーン運転士免許所持者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者
14時間 38,880円	・自動車運転免許所持者 ・車両系建設機械(整地等)(解体用)(基礎工用)、フォークリフト、ショベルローダー等、不整地運搬車いずれかの運転技能講習修了者

テキスト代 1,700円 (消費税含む)

定員 20名 (定員になり次第締め切ります)

- 申込方法
- ・技能講習申込書に所定事項を記入し、①～④を添えてお申込み下さい。
 - ①自動車運転免許証の写し1枚
(ICカード免許証で本籍が空欄の方は本籍記載の住民票を別に添付、もしくは申込書の記載事項事業所証明欄に事業所の証明を行って下さい)
 - ②受講区分を証明する免許証または修了証の写し
 - ③証明写真1枚 (横2.4cm×縦3.0cm、不鮮明な写真不可、無帽・無背景、裏に氏名記入)
 - ④受講料・テキスト代
 - ・申込書及び受講料等は、受講日の一週間前までに送付、振り込みください。
 - ・申込書を郵送された場合の受講料及びテキスト代は「現金書留」又は「銀行振込」いずれかの方法でお願いします。

振込先 (※振込手数料は、ご負担下さい。)

★助成金ご利用の場合は、振込先が異なりますので申込後に別途ご案内いたします。

福岡銀行 古賀支店 (普通) 1451941 福岡東講習会事務局 代表 藤崎公明

申込先 福岡東労働基準協会

〒811-3101 古賀市天神1-9-12

電話・FAX (092) 943-0123

建設労働者確保育成助成金ご利用のすすめ

- ・建設業の登録業者であること。 [助成額]
- ・雇用保険の適用事業所で、保険料率が16.5/1,000であること。 ・経費助成(受講料等) 税込み額×80%
- ・講習を受ける者が被保険者であること。 ・賃金助成(日当) 8,000円×3日

◆◆◆ 平成27年10月以降の講習より、講習開始1ヶ月前の事前届け出が必要となりました。◆◆◆

注1) 助成金を利用して講習を申込みの際は、講習開始1ヶ月前までに当協会へご連絡をお願いします。
事前の届け出手続きに必要な書類を(一財)産業教育センターより郵送いたします。

注2) 1ヶ月前までに労働局へ届け出をしていない場合は、助成金のご利用ができませんので、ご注意下さい。

技能講習申込書

※当センターの技能講習修了証をお持ちの方は統合いたしますので原本もしくはコピーを必ず添付ください

技能講習一覧表	
1. 小型移動式クレーン [sc1・sc2・sc3]	5. 不整地運搬車 [h1]
2. フォークリフト [f1・f3・f4・f5]	6. 高所作業車 [ko1・ko2・ko3]
3. 車両系(整地等) [se1・se3]	7. 玉掛け [t1・t2・t4・t5]
4. 車両系(解体用) [ka1]	8. ガス溶接 [g1・g2]

【証明写真1枚貼付せずに添付】
 ・縦3cm×横2.4cm
 ・上半身無帽、無背景
 ・裏面に氏名記入
 ・サングラス着用不可
 ・撮影後6ヶ月以内

【上記一覧より受講される講習を一つ選び番号と区分に○印して下さい】

※本人直筆の場合は捺印不要、必ず黒のボールペンで記入して下さい。(鉛筆不可)

*修了証に使用いたします

フリガナ			※受講番号
氏名	(印)		※修了番号
生年月日	昭・平	年 月 日 (満 歳)	※修了年月日
本籍地 (県のみ)	都道府県		平成
現住所	□□□ - □□□□ TEL	都道府県	携帯
勤務先	□□□ - □□□□	都道府県	
	名称	TEL	FAX
記載事項 事業所 証明	上記のとおり相違ありません 平成 年 月 日 事業所名： 証明者職氏名： (印)		
	修了証等 送付先	勤務先・現住所	「受講希望日」 月 日～の分

【講習一部免除者】 受講する講習の区分に必要な免許証または修了証に○印の上、その資格証のコピーを添付して下さい。

技能講習		特別教育	運転士免許	自動車運転免許
1. 車両系(整地等)	6. ショベルローダー	1. 車両系(整地等)	1. クレーン	1. 大型特殊
2. 車両系(解体用)	7. 小型移動式クレーン	2. 車両系(解体用)	2. 移動式クレーン	2. 大型特殊(カタピラ限定)
3. 車両系(基礎工事用)	8. 床上操作式クレーン	3. 車両系(基礎工事用)	3. デリック	3. 大型・中型・普通
4. 不整地運搬車	9. 玉掛け	4. 不整地運搬車	4. 揚貨装置	4. 無し
5. フォークリフト	10. 高所作業車	5. フォークリフト		

※事業主の証明が必要な区分については、別紙にて証明の上添付下さい。 ※フォークリフト特別教育修了者区分は特定自主検査記録表(1未満)の写しも必要です。

【本人確認書類】(必ず下記書類いずれかの写しを添付)

自動車 免許証 <input type="checkbox"/>	本籍記載 住民票 <input type="checkbox"/>	在留 カード等 <input type="checkbox"/>	学生証 <input type="checkbox"/>	その他 <input type="checkbox"/>
住民票は、交付後6ヶ月以内のものに限ります。				
※個人で申込みの場合は、必ず本籍地記載の住民票を添付して下さい。				
【上記本人確認書類の写しを添付することに同意します】 はい ・ いいえ				

※ 修了証の 統合	有り・無し (旧修了証回収)
※ 受講区分	一 H
※ 助成金の 利用	経費助成・賃金助成

◎注意事項

- ※印以外は全部記入してください。
- 当センターの技能講習修了証は統合につき、旧修了証は回収いたします。
- 申込後の受講料は返却いたしません。
(日程変更は最初の申込日程より3ヶ月以内です。)
- 申込された日程を連続で受講されないと修了証は発行いたしません。

個人情報の取り扱いについて
 この受講申込書にご記入頂いた個人情報は、講習業務の手続き、その他講習情報提供に利用いたします。また、法令に基づく開示、提供を求められた場合を除き、第三者への提供はいたしません。

申請年月日： 年 月 日

一般財団法人 産業教育センター
理事長 殿

実施管理者	受付担当者